

兼 届出書 兼 口座管理申出書

生



SMBC

三井住友銀行

住所	都 道 府 県		
名前		生年月日	年 月 日

私は所得税法、租税特別措置法、内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法律、その他の関係法令に基づく告知として、個人番号を届け出ます。

私は行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律（以下、口座管理法）、その他の関係法令に基づく届出として、個人番号を届け出ます。

私は個人番号の取扱いに関する「特定個人情報の利用目的について」に承諾のうえ、口座管理法第 3 条の規定に基づき個人番号の利用による預貯金口座管理について申し出ます。

個人番号									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

本届出以前に個人番号を届け出ておりますが、変更がありました。
変更前の個人番号は以下の通りです。

ご記入いただいた個人番号が

- ◇ご家族の個人番号ではない
- ◇ご本人の個人番号である

ことを確認

・〈銀行使用欄〉

下記の本人確認は番号法で認められている方法。税法上等の確認と一致しない場合がある。

☐ マイナンバーカード
☐ 通知カード※1
☐ 住民票※2

※ 1 本人確認資料と住所・氏名の
一致を確認
(裏書による変更も確認)

※ 2 住民票記載事項証明書を含む

※3 複数チェックする場合は
最も長い保存期間の告知書
として送付先へ送付

☐ 保険証 ☐ 印鑑証明書 ☐ 児童扶養手当証書 ☐ 住民票※²
☐ 国民年金手帳 ☐ 母子健康手帳

保有商品・取扱サービス(告知書としての種類)※3	送付先	保存期間
□預金口座	印鑑届保管センター	解約後10年
□外国送金(窓口・SMBCダイレクト外国送金サービスなど)	東京・神戸伝票センター経由 三井倉庫	7年
□グリーンビル取扱時		
□マル優/2015年12月以前保有先(原則、制定用度品を使用)	SMBCグリーンサービス	廃止後6年
□無記名公社債	東京・神戸伝票センター 経由 三井倉庫	6年
□その他 ()	()	()

区分	検証	確認者
☐ (純新口)口座開設同時 ☐ 既存口座(本人確認記録保存なし)、本人確認記録作成 ☐ 既存口座(本人確認記録保存あり)にて確認済 取引店 科目 口座番号 () () ()	(主)	

店番号 (口座保有店)	科目	口座番号			
	☐ 普通 ☐ 当座 ☐ ()				
	☐ 普通 ☐ 当座 ☐ ()				
	☐ 普通 ☐ 当座 ☐ ()				
	☐ 普通 ☐ 当座 ☐ ()				
	☐ 普通 ☐ 当座 ☐ ()				

受付店名 他店受付時のみ	検証 <51952>	登録※5 <51951>	番号確認 本人確認	交付	受付者
☐ 支店 ☐ 出張所	☐ 主	☐ 担	☐ 担	☐ 担	

※4 本人確認実施の対象口座は一番上に記載する(口座開設同時の場合、新規開設した口座)

※5 個人番号に被膜シールの貼付も行う

預Print416F (上記保存期間に従う 8026 2024.3)

個人番号告知書

兼 届出書 兼 口座管理届出書

記入見本

届出日 〇〇〇〇年 〇〇月 〇〇日



三井住友銀行

太枠内にご記入ください。

住所	東京 都 道 府 県 千代田区大手町1-5-1		
名前	若草 太郎	生年月日	〇〇〇〇 年 〇〇月 〇〇日

【個人番号告知書】

私は所得税法、租税特別措置法、内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法律、その他の関係法令に基づく告知として、個人番号を届け出ます。

【個人番号届出書】

私は行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律（以下、口座管理法）、その他の関係法令に基づく届出として、個人番号を届け出ます。

【口座管理に関する届出書】

私は個人番号の取扱に関する「特定個人情報の利用目的について」に承諾のうえ、口座管理法第3条の規定に基づき個人番号の利用による預貯金口座管理について申し出ます。

※ご家族の個人番号を取り違える場合がありますのでご注意ください。

個人番号	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇
------	------	------	------

【個人番号に変更がある場合にのみ記入】

本届出以前に個人番号を届け出ておりますが、変更がありました。
変更前の個人番号は以下の通りです。

変更前の個人番号									
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

ご記入いただいた個人番号が
◇ご家族の個人番号ではない
◇ご本人の個人番号である
ことを確認

担当者

＜銀行使用欄＞

下記の本人確認は番号法で認められている方法。税法上等の確認と一致しない場合がある。

①番号確認
☒ マイナンバーカード
☐ 通知カード※1
☐ 住民票※2

※1 本人確認資料と住所・氏名の一致を確認
(裏書による変更も確認)
※2 住民票記載事項証明書も含む

※3 複数チェックする場合は
最も長い保存期間の告知書
として送付先へ送付

②本人確認(番号法および国税庁告示による確認)			
顔写真付 いずれか1点チェック	☐ 運転免許証 ☐ 運転経歴証明書	☒ マイナンバーカード ☐ 在留カード	☐ パスポート ☐ 特別永住者証明書
顔写真なし いずれか2点チェック	☐ 保険証 ☐ 国民年金手帳 ☐ 国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収証書または納税証明書	☐ 印鑑証明書 ☐ 母子健康手帳	☐ 身体障害者手帳 ☐ 児童扶養手当証書 ☐ 住民票※2

保有商品・取扱サービス(告知書としての種類)※3	送付先	保存期間
☒ 預金口座	印鑑届保管センター	解約後10年
☐ 外国送金(窓口・SMBcダイレクト外国送金サービスなど)	東京・神戸伝票センター経由 三井倉庫	7年
☐ グリーンビル取扱時	SMBCグリーンサービス	廃止後6年
☐ マル優/2015年12月以前保有先(原則、制信用度品を使用)	東京・神戸伝票センター 経由 三井倉庫	6年
☐ 無記名公社債		
☐ その他 ()	()	()

店番号 (口座保有店)	科目	口座番号
0 0 0	☒ 普通 ☐ 当座 ☐ ()	1 2 3 4 5 6 7
	☐ 普通 ☐ 当座 ☐ ()	
	☐ 普通 ☐ 当座 ☐ ()	
	☐ 普通 ☐ 当座 ☐ ()	

口座管理法にかかる本人確認欄		検証	確認者
区分	(純新口)口座開設同時 ☐ 既存口座(本人確認記録保存なし)、本人確認記録作成 ☐ 既存口座(本人確認記録保存あり)にて確認済	主任	担当者
取引店 科目 口座番号 () () ()			

受付店名 他店受付時のみ	検証 <51952>	登録※5 <51951>	番号確認 本人確認	交付	受付者
☐ 支店 ☐ 出張所	主任	担当者	担当者	担当者	担当者

※4 本人確認実施の対象口座は一番上に記載する(口座開設同時の場合、新規開設した口座)

※5 個人番号に被膜シールの貼付も行う

マイナンバー記載の資料貼付用紙

お手続き方法(申込)用紙(手順①内の④)をご確認の上、マイナンバー記載の資料のコピーをご用意ください。

- ・マイナンバーカードのコピー(表裏両面)または通知カードのコピーまたは住民票写しのコピー

※サイズが大きいものは、こちらの用紙に貼り付けず、同封してください。